

# 山形市文化創造都市推進基本計画 概要版

## 第1章 計画策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

文化芸術基本法及び山形市文化創造都市推進条例に基づき策定。文化創造都市の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画。アフターコロナでの新しい日常の視点も盛り込み、文化を活かした持続的発展が可能なまちづくりのための基本的施策を示す。

### 2 計画策定の背景

平成29年（2017年）のユネスコ創造都市ネットワークへの加盟認定を契機として、映像文化をはじめ、Q1プロジェクトなど、文化と他の分野との連携による地域活性化の取組を推進している。

国においては、文化そのものの振興にとどまらず、観光やまちづくり、国際交流など幅広い分野との連携により、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することとした文化芸術基本法を制定した（平成29年6月）。また、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進等を図るため文化財保護法の改正（平成31年4月施行）を行うなど、文化芸術の推進に向けた取組を進めている。

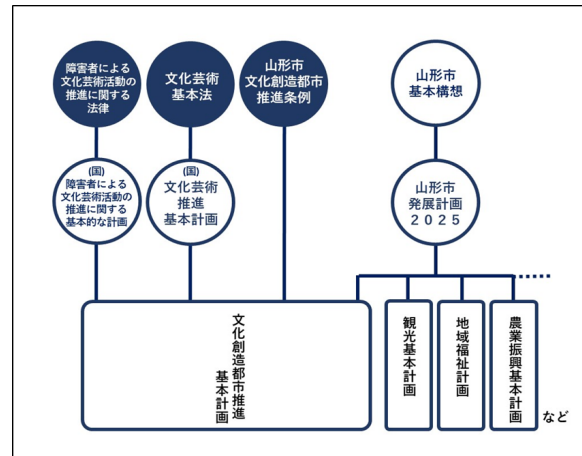
山形市においては、多彩な文化の継承・発展・創造と、文化と他の分野による新しい価値を生み出す「文化創造都市」を市民、事業者等と共に推進するため、「山形市文化創造都市推進条例」を制定した（令和4年3月）。この条例に基づき、本市の文化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、山形市文化創造都市推進基本計画を策定する。

### 3 計画策定の目的

創造性を活かした文化の継承・発展・創造及び創造性を活かした連携による新しい価値の創造により、市民が豊かな心でより質の高い暮らしをすることができる持続的発展が可能なまちを推進する。

### 4 計画策定の位置付け

「山形市発展計画2025」を上位計画とし、文化創造都市を推進するため、観光、福祉など他の関連計画との整合性を図る。



### 5 計画期間

令和4年度～令和8年度（5年間）

### 6 対象とする文化の範囲

対象とする文化の範囲（分野）は文化芸術基本法と同じ

- ①芸術（メディア芸術を除く）、②メディア芸術、③伝統芸能、④芸能、⑤生活文化、⑥国民娯楽、⑦文化財等、⑧地域における文化芸術
- ※各分野ごとに例示を示す。

## 第2章 山形市の文化における現状と課題

### 1 文化に接する機会の創出

映画や音楽などの文化を鑑賞する機会があっても、生の文化体験をする機会は少ない状況であり、市民が気軽に地域の文化に接する機会を創出することが求められている。その際には、市民の多様なライフスタイルに応じた情報発信が求められている。文化に接する機会の充実を図るに当たっては、障がいの有無や経済的状況に関わらず、市民が等しくその機会を得ることができるように取り組む必要がある。

### 2 文化の担い手づくり

少子高齢化による後継者不足が懸念されており、文化団体、事業者、学校など多様な市民と連携した担い手育成の取組が必要である。そのため、現在の担い手である大人と、将来の担い手である子どもの世代間交流により、価値の継承、文化を発展させることが期待されている。

### 3 時代の変化に応じた創造的活動の支援・推進

新型コロナウイルス感染症の影響により大きな制限を受けた文化活動であったが、感染拡大による生活様式の変化や、情報通信技術の急速な進展による公衆Wi-Fi整備のニーズの増加など、新しい文化活動への対応が求められている。また、ギガスクール等の普及による教育ICT環境の推進、若者を中心とするオンラインによる動画活用のニーズに合わせ、オンラインを活用した新たなファンの開拓に取り組むなど、デジタル技術の最大限の活用が求められている。

## 第3章 目指す姿と施策の展開

### 1 目指す姿

多様な立場の人々が協力しながら、文化の本質的価値と他の分野との連携による新しい価値を創出し、地域の活力と魅力を高め、豊かな心でより質の高い暮らしをすることができる持続的発展が可能なまち

### 2 基本的施策

創造的活動のための機会の充実など6つの基本的施策を設定する。

### 3 施策の展開と主な取組

裏面のとおり

## 第4章 計画の推進にあたって

### 1 推進体制

文化活動の主体である市民、文化団体、学校、事業者などの関係機関と連携・協働しながら取り組んでいく。

### 2 進行管理

毎年度、施策の取組状況や進捗状況を把握し、有識者で構成する「山形市文化創造都市推進懇話会」へ報告し、継続的な進行管理を行う。その結果を参考に新たな施策の必要性や見直しなどを検討する。

### 3 成果指標

計画の進捗状況を適切に把握するため、以下の成果指標を設定し、検証を行う。

区分	指標	現状値	目標値 (令和8年度)
(基本的施策1) 創造的活動のための機会の充実	市有施設(※1)の入館者数	411,957人 (令和元年度)	490,000人
	創造都市推進事業への参加者数	7,533人 (令和2年度)	9,000人
(基本的施策2) 創造的活動を支える環境の整備及び活用	公共ホール(※2)の稼働率	69.9% (令和元年度)	75.0%
	市有文化施設(※3)における公衆Wi-Fi等デジタル環境の整備	1施設 (令和3年度)	5施設
(基本的施策3) 創造的活動の担い手の育成及び支援	創造都市推進事業への子ども(高校生以下)の参加者数	118人 (令和2年度)	140人
(基本的施策4) 文化財の保存及び活用	山形市指定文化財の現況確認数(累計)	20件 (令和2年度まで)	90件
(基本的施策5) 文化を活かした様々な分野との連携の強化	Q1プロジェクトがきっかけで生まれたアイデアや商品、サービスの数(累計)	5件 (令和2年度まで)	60件
	創造都市拠点施設「やまがたクリエイティブシティセンターQ1」の入居率	—	100.0%
(基本的施策6) ユネスコ創造都市ネットワークの都市間交流等の推進及び創造的活動を通じた国内外への情報発信	ユネスコ創造都市ネットワークで交流した都市の数	3都市 (令和2年度)	7都市
	山形市が誘致又は支援した映画・ドラマ等の映像作品撮影実績件数	38件 (令和2年度)	65件

※1 対象とする市有施設は、山形市民会館（大ホール・小ホール）、山形テルサ（テルサホール・アプローズ）、中央公民館ホール、山形市郷土館、山寺芭蕉記念館、最上義光歴史館、清風荘の7施設

※2 対象とする公共ホールは、山形市民会館（大ホール・小ホール）、山形テルサ（テルサホール・アプローズ）、中央公民館ホール

※3 対象とする文化施設は、山形市民会館、山形市郷土館、山寺芭蕉記念館、最上義光歴史館、清風荘の5施設

# 施策の展開と主な取組

基本的施策  
**01**

創造的活動のための  
機会の充実



新規・拡大	具体的な取組
拡充	(仮称) やまがた秋の芸術祭の実施【まちなか音楽会、ぶらぶらアート、ストリートピアノ設置、市内高等学校との連携によるパイプオルガン演奏会など】
	山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催（隔年開催）
	山形市芸術祭の開催
	鈍翁茶会の開催
拡充	創造都市推進事業の実施
新規	Q1プロジェクト推進事業の実施
	多彩な文化に触れる機会の創出【市民の茶会、山形市民美術展、山形市民合同音楽祭など】
	文化芸術団体への支援、文化芸術イベント開催への支援【山形ビエンナーレ、障がい者アート展等の開催支援など】
	イベント情報等の情報発信力の強化
	山形市文化振興事業団との連携

基本的施策  
**02**

創造的活動を支える  
環境の整備及び活用



新規・拡大	具体的な取組
新規	創造都市拠点施設となる「やまがたクリエイティブシティセンターQ1」の整備
新規	新市民会館の移転整備
	創造的活動を行うステージとしてのまちなみやストリートの整備
	文化施設における事業の充実と活性化【自主事業の実施】
	公民館、図書館など市有施設における文化活動への支援
拡充	感染症に強い文化施設づくり【業種別ガイドライン等を遵守した施設の運営管理】
新規	デジタル環境の整備【文化施設における公衆Wi-Fi整備等】
	ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進
拡充	市有施設の長寿命化及び計画的修繕
	山形市文化振興事業団との連携（再掲）
新規	動画配信などオンラインによる視聴機会の創出

基本的施策  
**03**

創造的活動の担い手の  
育成及び支援



新規・拡大	具体的な取組
	文化芸術団体への支援（再掲）
	文化を支えるボランティアの養成
	ドキュ山ユースの育成
	学校、地域、事業者などの文化への理解の増進【魅力ある学校づくり、地域学校協働活動、伝統的工芸産業育成】
拡充	生活文化（茶道、華道、書道、食文化など）や民俗芸能など地域の文化の継承
	顕彰制度【山形市民文化賞など】
拡充	創造都市推進事業の実施（再掲）
新規	Q1プロジェクト推進事業の実施（再掲）
新規	文化財のデジタルアーカイブ化の推進と情報発信【市指定文化財のデジタルアーカイブ化と発信】
	山形市児童劇団の活動
	小中学校鑑賞教室、出前講座など出張イベントの実施
	中学校での山形国際ドキュメンタリー映画祭の作品上映
新規	小中学校でのデジタル教材による文化に触れる機会の創出

基本的施策  
**04**

文化財の保存及び活用



新規・拡大	具体的な取組
新規	「山形市文化財保存活用地域計画」の作成と施策の推進
拡充	文化財の観光資源としての活用【指定・未指定双方の文化財を関連させた活用】
新規	山形市郷土館の移設検討
	重要文化財「旧済生館本館」（山形市郷土館）の活用
	史跡「山形城跡」の整備
	重要文化財「鳥居」の保存修理
新規	登録有形文化財「千歳館主屋」ほかの利活用
	市指定文化財の現況調査
	地域の民俗芸能団体への支援
新規	文化財のデジタルアーカイブ化の推進と情報発信（再掲）
	日本遺産「山寺が支えた紅花文化」の普及、推進

基本的施策  
**05**

文化を活かした様々な  
分野との連携の強化



新規・拡大	具体的な取組
	創造都市推進事業の実施（再掲）
新規	Q1プロジェクト推進事業の実施（再掲）
	鶴岡市（食文化）との創造都市間連携事業
	大学との連携【Q1プロジェクト、文化財保存活用など】
	文化創造都市推進懇話会の開催【継続】
	中心市街地ランドデザイン「歴史・文化ゾーン」に立地する文化施設の回遊性向上
拡充	(仮称) やまがた秋の芸術祭の実施【まちなか音楽会、ぶらぶらアート、ストリートピアノ設置、市内高等学校との連携によるパイプオルガン演奏会など】
新規	高齢者施設及び障がい者施設等でのミニコンサートの実施
新規	「シアター・コミセン」による世代間交流（創造都市推進事業）
新規	小中学校でのデジタル教材による文化に触れる機会の創出（再掲）
	文化・歴史と組み合わせた観光の推進（クリエイティブ・ツーリズム）
新規	登録有形文化財「千歳館主屋」ほかの利活用【料亭文化の継承等】

基本的施策  
**06**

ユネスコ創造都市ネット  
ワークの都市間交流等の  
推進及び創造的活動を通  
じた国内外への情報発信



新規・拡大	具体的な取組
	ユネスコ創造都市ネットワークの交流
	国内外の都市間交流によるシンポジウムやイベントの開催及び参加
	フィルム・コミッション事業の推進
拡充	創造都市推進事業の実施（再掲）
新規	Q1プロジェクト推進事業の実施（再掲）
	山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催（再掲）
新規	文化財のデジタルアーカイブ化の推進と情報発信（再掲）
	映像によるシティブランディングの推進



（左から順に）「まちなか音楽会」山形交響楽団の演奏会（R3.10.16）/Q1プロジェクト（改修後の外観イメージ）/重要文化財「鳥居」/創造都市推進事業「野上上映会」